

第20回 四万十町自治基本条例検討委員会

1 開催日時

日時：平成22年7月29日（木）19時10分～20時45分

2 開催場所

四万十町役場本庁東別館 2階会議室

3 出席者（敬称略）

- ・委員：山本 桓、山脇 峯一、宮脇 晴信、林 長生、林 伸一
井上 典子、奥宮 正洋、宮脇 昌子、長谷部 恵美
- ・事務局：企画課 敷地課長、長谷部副課長、細川総括主幹
- ・傍聴人 0名

9名出席

4 議事

自治基本条例に関する報告書（案）について

5 会議結果（要旨）

■第2回議会運営委員会との意見交換会を終えて

委員長より、前回、議会との意見交換会が終わったが、何か意見があればいただきたい。
→前回欠席者への経過報告も行う。

- ・ 議会での審議時間が少なすぎるという点に関しては少し杓子定規であり、まだ時間もあることから柔軟に対応して欲しいと感じた。
- ・ 事務局も12月提案の予定か。
→町長も所信表明でも述べているし、9月議会で素案を示し町民にも議会にも素案を事前に検討をしてもらい、12月議会での提案をしたいと考えている。
- ・ 検討委員会としては、この基本条例が計画通り完成されるよう取り組んでいくことを確認する。
→12月に提案して、審議時間が足りないということであれば、3月議会への提案も考えなくてはいけない。（議員の任期が23年2月10日のため）
- ・ 最終的な判断は執行部に願います。

■自治基本条例に関する報告書（案）について

前回の議会との意見交換会で、議会に関する条文の確認が出来た。他の部分の条文については、前回までの検討委員会ではほぼ内容を確認済みなので、今回全体を通しての条文の整理が一応出来ている。そのため報告書（案）は全委員さんに事前送付をしている。

- 基本的には今までも確認してきた内容でもあるので特に異論はない。
- 自治基本条例ができあがったところで、全戸配布用にパンフレットにすることとしてはどうか。
- もう一度じっくりと内容をみてもらい最終案に対して意見があったり修正等があれば、事務局へ出してもらおう。会議が必要であれば召集する。簡単であれば事務局のみまたは、事務局と会長副会長で協議をする。その判断は私たちにまかせてもらってよいか。
- 異議なし。
- では8月20日ぐらいまでに事務局へ連絡すること。
- 報告案の委員の意見は、条例とあわない意見もありどうだろうかと思う。最終案は条文ということで説明をしてもらったらと考える。
 - 委員の意見を役場内の庁議メンバーに見てもらいたいとも考えている。
 - 条文が最終案なのでということで、こちらも説明を行う。
- 報告書案P.33の検討委員会の開催状況だが、住民の意見を聞く会などは委員会の活動として報告しないのか。
 - 議員との意見交換会も含め全部記入することとする。

■ 8月29日の区長全体会での説明は

- 15分の時間しかないようで、初めの部分しか説明できないのではないか。
- 1時間くらいかかるので、今回は無理ではないだろうか。
 - 予土線利用をお願いしており、終わりの時間があるので、もっと短くなる可能性もある。
- 資料等を使ってポイントだけでもしてもらえたらどうだろう。
- 住民説明会を行うときの出席について区長に要請してはどうか。
- 24日は町長も出席してもらえるか。
 - 出席する。

■ 次回開催日

- 8月24日（火）時間は事務局が調整する。会場は大正総合支所会議室。
- 町長に報告書を提出する。